

鳴瀬川総合開発事業マネジメント委員会

設立趣意書

鳴瀬川は、源を宮城・山形県境の船形山に発し、奥羽山脈の山水を集めて東へと下り、途中、田川、多田川、新江合川などと合流し、大崎平野を貫流して石巻湾に注ぐ幹川流路延長約 89km、流域面積約 1,130km²の一級河川です。

鳴瀬川水系の河川改修事業等は「河川整備基本方針」「河川整備計画」に基づき、河川の特徴や問題点を踏まえつつ、流域に住む人々の生命と財産を守るため河川管理施設等の整備を行うとともに、維持管理や良好な河川環境が保全されるように実施しています。

鳴瀬川総合開発事業では、この河川整備基本方針及び河川整備計画に基づき「^{※注1}筒砂子ダムの建設と漆沢ダムの洪水調節専用化」を実現します。

^{※注1}筒砂子ダムは治水機能と、流水の正常な機能の維持、かんがい・発電の利水機能を持つ多目的ダムとして、漆沢ダムは洪水調節専用ダムとして計画しています。

(※注1 現：鳴瀬川ダム)

鳴瀬川総合開発事業は、平成 4 年 4 月に実施計画調査着手、平成 25 年度にダム検証を経て、平成 29 年 4 月に建設事業着手（工事事務所）しています。

ダム建設事業は、調査計画段階から用地補償、生活再建、ダム本体施工を経て管理段階に至ることから、多種の工程と多額の事業費を必要とするプロジェクトです。また、調査着手から完成まで一定期間を要することから、その間の事業進捗や社会情勢の変化により、事業内容の変更及びそれに伴う総事業費の変更が余儀なくされる事例が見受けられるところです。一方、公共事業については、一層のコスト縮減、工期遵守に取り組んでいくことが求められています。

このため、鳴瀬川総合開発事業全般における実施状況、進捗状況等について確認を行い、事業費、工程監理の一層の充実を図るため、本委員会を設立するものです。